

情報モラル教育には 教材のチカラ が不可欠！

広教ニュースレター

Vol.2

広教 2009.5
HIROKYO 広域教育情報センター

<http://www.hirokyou.co.jp>

3月末、文部科学省が「教育の情報化に関する手引」を発表しました。これは、平成14年に作成された『情報教育の実践と学校の情報化』新「情報教育に関する手引」を約7年ぶりに大幅改訂し、新しい学習指導要領に対応させたものです。新しい手引では、何が変わったのか、どんな方針が示されているのか、教育現場はどう対応すべきか。手引の作成に携わった、玉川大学 学術研究所の堀田龍也准教授に語っていただきました。



玉川大学 学術研究所
堀田龍也 准教授

文科省が明確に示した 情報モラル教育の姿とは？

今回の手引で、大きく変わった点があります。今までは「情報教育」の章の中で語られていた情報モラル教育が、「授業におけるICT活用」や「情報教育」などと並んで、一つの章として独立したのです。「インターネットやケータイがらみのトラブルや犯罪から子どもたちを守れ！」という社会の声にこたえるために、国は本気で情報モラル教育に取り組もうとしています。

そのため今回の手引では、情報モラル教育の指針がかなり具体的に示されています。

まず、「情報モラル教育と道徳教育は同じものだ」と、はっきりと明記しました。情報モラル教育も道徳教育も、「思いやりや親切心」「友情や助け合い」などの大切さを学び、他人や社会との関わり方を考える点は同じです。これに、インターネットや情報社会ならではの特性を加味して教え、自分で判断し行動できる力を身に付けさせるのが、情報モラル教育なのです。

各教科での指導例も、具体的に例示されました。たとえば小学校の道徳では、メール特有の言葉の行き違いや心のすれ違いを題材に、相手のことを考えて情報発信することの大切さを学ぶ。このような指導例が、小・中学校の各教科ごとにいくつも掲載されています。

手引で紹介された指導例が、今後の情報モラル教育の重要な「指針」となり、授業や教科書、教材に大きな影響を与えるのは間違いありません。

映像教材と読み物教材 それぞれに良さがある

情報モラル教育を進めるには、「教材」が不可欠です。手引にも、市販の情報モラル教材などを使って、繰り返し学びましょうと書いてあります。

教材がないと何をどう教えればいいのか教師も迷いますし、子どもの学びも深まりません。「メールで人を傷つけないように気を付けましょう」と理論を教わっただけでは、何をどう気を付ければいいのかわかりませんよね。教材で具体的な事例やストーリーを学ぶことで、情報社会やネット上で起きうる事態や場面をイメージでき、どうすべきかといった判断力や行動力が養われるのです。

では、どんな教材を使えばいいのか。わたしは、映像教材と読み物教材の両方を使い分けるべきだと考えます。

映像教材には、子どもたちをストーリーに引き込み、もし自分だったらとリア

ルに感じられる良さがありません。映像の威力ですね。でもリアリティがある分、「自分とはかけ離れている」と他人事に感じてしまい、ストーリーに入っていない場合もあるのです。

その点、読み物教材は、「自分にもこんなことがあった」「あのときの思いに似てる」と、自分の経験と照らし合わせたり解釈しながら、みんなが読み解ける普遍性があります。また先生方は読み物教材を使った授業に慣れているので、授業計画を立てやすく、授業も進めやすいでしょう。

情報モラル教育では、すぐれた映像教材や読み物教材をそろえ、各教材の良さを活かしながら、これまでの指導経験に合わせて、教えていくことが大事です。そのためには、良い教材を学校現場に揃え、日常的に使える環境を整えなくてはなりません。

情報モラル教育は、社会も注目する緊急の教育課題です。教育に携わる人々の力を合わせて、取り組んでいきましょう。



「Netモラルで授業」

学校としての取り組みを取材しました!

学校

を訪ねて。

益田市立鎌手中学校

<http://kamate.blog97.fc2.com/>

島根県益田市立鎌手中学校（足立 賢治 校長）は、島根県西部にある小規模校です。地域をあげての「水仙の里づくり」に全校生徒が参加し、草刈り、球根植え、施肥等を手伝って地域の活性化に貢献しています。普段は純朴で明るい生徒たちですが、「インターネット」、「ケータイ」を使う生徒が増えてきた頃から、様相が変わってきました。地域の教育力が働きにくくなったからです。人を疑うことを知らない生徒たちは、簡単にネットの罠に引きずり込まれてしまいます。田舎の学校ほど「情報モラル教育」が必要だと考え、様々な場面で積極的に取り組んでいます。

取材日：平成21年3月25日



益田市立鎌手中学校
足立賢治 校長先生

「“情報モラル”教育の必要性は理解できた。」
「誰でも活用できる教材はある。」・・・
しかし、一番の問題は、指導する時間がないことでした。
そこで、いつでも、どこでも「Netモラル」を視聴できる
よう、環境を整備しました。
その結果、授業だけでなく、終礼など様々な時間を活用して、
誰でも日常的に情報モラルの学習ができるようになりました。

全校朝礼 で活用

情報モラルへの意識向上を図っています。

- ・全校生徒への一斉指導
- ・全校生徒、全教職員が共通理解

保護者会 にも活用

「保護者向け教材」を利用しています。
・生徒の実態に応じて事例を選択し、
保護者への啓発活動に活用
〈先生の感想〉
・アニメーションがあると伝えやすい。



子どもとメディアを考える会 でも活用

地域を挙げての取り組みに利用することもあります。
〈子どもとメディアを考える会構成員〉
・小児科医、保育園長、幼稚園長
民生児童委員、小中学校長

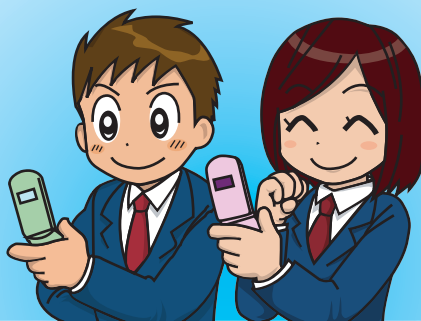
道徳 の授業でも活用

新学習指導要領への対応に利用しています。

- 〈価値項目の位置づけ〉
- ・基本的な生活習慣、勇気、思いやり、親切、公德心、社会連帯

校内研修 に活用

「校内研修教材」を使って研修しています。
・効果的に研修
⇒情報モラルの知識の習得
・事例研究
⇒各クラスの実態に応じた指導



Netモラルを活用して
いつでもどこでも誰でも
情報モラル教育

自習時間 に生徒が自由に視聴

自習時間はパソコン教室で自習しています。

- 〈生徒の様子〉
- ・ケータイやプロフへの関心が高い。
 - ・生徒同士で学び合いをしている。



終 礼 で生徒指導

「10分教材」を使って指導しています。
・社会問題となっている事例を事前に指導
・突発的に起こったトラブルに即対応
⇒チェーンメール、掲示板への書き込み
〈先生の感想〉
・直接指導するより
効果的な場合もある。



昼休み に生徒が自由に視聴

教室に備え付けのパソコンで視聴できるようにしました。

- 〈生徒の様子〉
- ・楽しんで、学んでいる。
 - ・相談しにくいことを自分で調べている。



広教ニュースレター は、情報モラルや情報教育に関するニュースや授業実践、また最前線で活躍されている先生方の寄稿や対談などを掲載するニュースレターです。

広島県教科用図書販売株式会社
〒733-0032 広島県広島市西区東観音町15番12号
TEL 082-291-1088 FAX 082-291-1082
URL <http://www.hirokyou.co.jp> E-mail info-hiroshima@hirokyou.co.jp

広教 HIROKYO 広島県教科用図書販売株式会社